

国民年金だより

これから国民年金を受けようとしている 60歳以上65歳未満の保険料完納できなかった方へ

国民年金の老齢基礎年金額は、満額772,800円（平成26年4月～）ですが、これを受け取るためには、20歳から60歳までの40年間（480月）の国民年金保険料を完納しなければなりません。

昭和61年3月以前のサラリーマン世帯の専業主婦や平成3年3月以前の学生については、国民年金に加入するかどうかは、ご本人の意思で決められていました。これにより、国民年金に加入していなかった期間や、やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間は、それに応じて金額も少なくなります。

このため、国民年金には、ご本人の申出により60歳から65歳未満の5年間、保険料を納めることで65歳から受け取れる老齢基礎年金額を増やすことができる**任意加入制度**があります。

■対象者は次の①～③のすべての条件を満たす方

- ① 国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
- ② 老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
- ③ 20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480月未満の方

■毎月の保険料は月額15,250円（平成26年度）です。

保険料の納付方法は原則口座振替になります。

■任意加入の手続きは、役場町民生活課、各支所へ年金手帳と印鑑を持参してください。

平成26年4月から国民年金保険料の免除等申請期間が拡大されました

これまで、さかのぼって免除申請ができる期間は、免除申請時点の直前の7月まででしたが、平成26年4月からは、法律が改正され、保険料の納付期限から2年を経過していない期間（申請時点から2年1ヵ月前までの期間）について、さかのぼって免除申請ができるようになりました。

なお、平成26年6月まで免除決定になっている方で、継続免除になっていない方は、7月以降に免除申請しなければなりませんので注意してください。

免除申請の手続きは、役場町民生活課、各支所へ年金手帳と印鑑を持参してください。

年金に関するお問い合わせは、役場町民生活課 年金担当 (☎42-2275内線252) へ

《広告》

医療法人社団 陵仁会

【診療科目】産科・婦人科 小児科隣接

えんどう桔梗 マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	手術日	●	●	休診

休診 日曜(第1・3・5)・祝祭日

LDR(分娩室)、和室病室も新設

7月の日曜診療は、13日・27日になります。

入院設備完備

初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。

函館市桔梗5丁目7-15 (桔梗駅前通り中の沢小学校前) TEL(0138)47-3001